発　行　所
長野県保険医協会
〒380-0928長野市若里1丁目-5-26
電話　026（226）0086
FAX　026（226）8698
E-mail　nagano-hok@doc-net.or.jp
年間購読料 3,600円（会員の購読料は会費に含まれています）

2015年（平成27年）7月25日
No.４１３（毎月1回25日発行）
（1990年6月22日第三種郵便物認可）

主な記事

医療介護シンポジウム…2面、長野県必要病床数の推計…3面、保団連代議員会発言要旨他…4面、福祉医療機構医療貸与…5面、理事会便り他…6面、協同組合ニュース…7～8面

# 2025年の長野県の医療・介護を考える県民集会
## 医療と介護の連携の重要性を再確認

「2025年めざした長野県の医療・介護を考える県民シンポジウム」が６月21日松本市で開催され、医療、介護関係者や市町村担当者、議員、一般市民など255人が参加した。シンポジウムは長野県保険医協会も加盟する長野県医療団体連絡会の主催で、行政当局者、医療従事者、介護従事者、患者などそれぞれの立場の方から2025年をめざした長野県の医療と介護のあり方について現状と課題を報告いただき、多くの県民と共にそのあり方を深めていく機会として企画したもの。

県医労連執行委員長の小林氏の主催者あいさつに続き、基調講演として長野県健康福祉部衛生技監の山本英紀氏が、「長野県の医療・介護提供体制の将来像と課題」と題して国がすすめる社会保障・税一体改革の医療提供体制の機能分化と連携体制の強化について言及した。山本氏は政府の専門調査会が発表した必要病床数の推計についても触れ「政府発表の数値は、許可病床をもとに算出している」と前置きした上で、「その可否も含め今後検討委員会で協議していく」と発言。また、具体的な事例を挙げて機能に応じて医療を展開することが必要であると強調。その上で、「病状に応じて受診する医療機関を選んでほしい」とした。

山本氏の基調講演を受け、健和会飯田中央診療所所長で長野県民医連会長の熊谷嘉隆氏から、日本とキューバの医療を比較しながら、長野県の医療の特徴が解説された。また、飯伊地域での地域医療の実践などを踏まえ、地域医療のあり方やシンポジウムへの課題提起がされた。

続いて医師、看護師、ケアマネジャー、難病患者のそれぞれの立場から発言があり、地域で実践している医療と介護の連携の紹介や、介護職員が介護の中で抱える看護技術の不安を解消するために出前講座を行っているなどの紹介があった。（詳細は２面）

フロアからの発言では、御代田の林春二歯科医師より地域包括ケアにおける歯科の重要性が指摘され、認知症と歯の関連についての研究報告が紹介された。

# 税務講習会を開催
## 19医療機関23人が参加

６月26日長野市で税務講習会が開催され、19医療機関から23人の参加があった。講師は長野県保険医協会の顧問税理士である土屋信行氏。当日は税務調査への対応、相続税や贈与税の改正されたポイント、日常経理の注意点などを具体例を交え、保団連発行の書籍「保険医の経営と税務」を使って解説した。

税務調査について、土屋氏は医療機関の税務調査に携わる機会が今までより増えたという。突然税務調査の連絡が来たとしても慌てず、テキストの事前調査チェックシートなどを使って調査内容や目的を確認すると、税務調査は任意調査であるが拒否することはできないが、日にちはこちらの都合で決められることなどが説明された。

テキストを示し講演する土屋税理士

調査期間については診療所はだいたい１～２日間かかり、調査当日は現場での調査を徹底し、帳簿類の持ち帰りの求めは原則として断ることの重要性が説明された。調査の中でカルテ提示を求められても、厳格な守秘義務があり見せることはできないことを主張することも重要だと強調した。

調査終了後は税務署は数字と理由を説明するので、その説明に納得できる場合には自分で修正申告をすること。修正申告しなければ税務署が折れるか、更正決定をされるかということである。基本的には修正申告しても更正処分をされても払う金額は変わらない。ただし、自身で修正申告をした場合は不服申立ての権利が失われることも付け加えられた。

日常経理の注意点として、現金の管理の重要性、収入の計上時期は発生主義に基づき計上することや、携帯電話の通話料金に家族の分が含まれていないかということ、歯科技工士への預け在庫、予防注射薬品費用の計上の仕方などが説明された。

質問では医療法人のメリットとデメリット、ふるさと納税、税理士を選ぶポイントなどの質問に答えた。

### 好評につき 松本でも開催決定！

長野市にて開催した税務講習会は、参加者から「とても参考になった」という声が多かった。それらの感想を受け、松本市でも同様の税務講習会を開催することを決定した。

日時：８月９日（日）13時～15時
場所：JA松本市会館　４階会議室
講師：土屋　信行税理士

詳しくは同封のチラシを参照。

# 開業医共済休業保障制度
## 加入日：2015年12月1日 締め切り：9月30日

本制度は先生の病気やケガによる復業支援のための共済制度として2010年に募集を開始した。以来順調に契約を伸ばし、2015年８月契約を含めで加入者数が1,751名、加入口数は9,125口に達した。長野県だけで見ると、加入者数が187名、加入口数は949口となっている。200%を超えていれば安全だとみなされる保険会社等の健全性を示すソルベンシーマージンは、2013年度末で866%となり健全性を保っている。また、１年毎の決算で剰余金が生じれば「利用分量配当」として組合員に還元しており、2013年度については35%の実績があった。

現在は2015年12月加入分を受付中で、先生方にＦＡＸやチラシ等で案内している。気軽に問い合わせいただきたい。

### 県保険医協会事務所 お盆休みのお知らせ

8月14日(金)～16日(日)まで
お盆休みとさせていただきます。ご迷惑をお掛けいたしますが、よろしくお願いいたします。

## 鶏声

◆財政危機が繰り返し叫ばれているギリシャに欧州連合（ＥＵ）が求める財政緊縮策への賛否を問うギリシャの国民投票が実施され反対票が賛成票を大きく上回った。チプラス首相は民意を反映してＥＵが求める財政緊縮策を１００％受け入れることはしないだろう。そうなると債務返済が出来ずギリシャのデフォルトとユーロ圏離脱が現実になるような気がする。◆なぜギリシャがこれほどまでに追いつめられたのか？原因はヨーロッパ統合と単一通貨ユーロ導入にあることは明白だろう。これといった輸出企業を持たず慢性的な貿易赤字国ギリシャとダイムラー、シーメンスなど日本でも御馴染みの大企業が多い世界有数の貿易黒字国ドイツが、関税も無く為替による通貨価値の変動も無く対等に勝負できる訳が無い。かくしてギリシャの国富は自国民や自国企業ではなくドイツを筆頭にギリシャより国の生産性が高い他のＥＵ諸国へと吸い上げられる構造だ。ギリシャは現代のグローバリズムの犠牲者だろう。◆日本はどうだろう？政府の借金が空前の規模となり、ギリシャみたいにならないよう消費税増税するしか無い、などという財務省の宣伝に乗せられてはいないだろうか？ギリシャと違い貿易黒字ばかりではなく金融収支も大幅黒字の日本がギリシャのようになるはずも無い。政府の借金も裏を返せば国民の所得だ。◆だが気をつけなければいけないのがＴＰＰだ。ＴＰＰは単一通貨こそ無いが仕組みはまさに欧州連合（ＥＵ）だ。ドイツのような勝者になれれば良いが現状では勝者はアメリカで日本は2番手3番手に甘んじることになろう。例えばフランスのワイン産業は不景気のどん底に喘いでいる。ロマネコンティなどの高級ワインは世界に売れているがそれ以下の普及品はよりコストの低いスペインやポルトガルからの輸出攻勢にさらされているのだ。日本の農業は確実に壊滅するだろう。皆保険制度も解体されるのは目に見えている今一度気を引き締めて反対運動に取り組む必要が有ると思う。（ＴＦ）